

会計年度任用職員募集一覧【人づくり・県民生活部】

no.	職種	所属	主な職務内容	任用 予定 人数	任用期間	勤務時間	勤務日数	資格要件等	資格を証する書類等	給与(報酬)額※	備考	問い合わせ先
人1	九州芸文館展覧会等 実施学芸職員	文化振興課	・九州芸文館で実施する展覧会 等の企画・準備・運営等	3	4月～3月	①8:30～17:15 (休憩 12:00～13:00) ②12:00～20:45 (休憩 15:30～16:30)	月16日	①～③をすべてを満た すもの ①大学又は大学院に おいて美術に関する専 門課程を修了した者ま たは任用予定日までに 修了見込みである者  ②博物館法第五条に規 定する学芸員資格を有 する者もしくは任用予 定日までに学芸員資格 を取得見込みである 者、または同等の知識 を有する者  ③学芸員又は学芸員 補としての実務経験を1 年以上有する者※2	①及び②大学が発行する卒 業証明及び博物館に関する 科目の単位取得証明※1  ③履歴書確認	日額 8,600円 ～ 9,802円	※1博物館に関する項目内に美 術史科目あり  ※2大学院修了者は当該修学 年数を経験年数とみなす。	文化振興課 092-643-3383
人2	広報業務補助員	福岡県立アジア文化交流セン ター	・九州国立博物館の広報業務及 び財務会計業務	2	4月～3月	9:00～17:45 (休憩12:00～13:00)	月16日	なし	なし	日額 7,314円 ～ 7,546円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3271
人3	交流・教育普及業務 補助員(交流担当、教 育普及担当A)	福岡県立アジア文化交流セン ター	○交流担当 ・九州国立博物館の交流業務(企 画展関連イベント・地域連携イベ ント等の対応、館内案内・バック ヤードツアーの運営等)  ○教育普及担当A ・九州国立博物館の教育普及及 業務(体験型展示室「あじっば」に係 る業務(資料・備品等の管理、 ワークショップ運営、ボランティア の活動支援、アウトリーチ活動 等) ・夜間開館時の交流・教育普及業 務	3	4月～3月	①9:00～17:45(休憩12:00 ～13:00)、②12:00～20:45 (休憩16:00～17:00) ※日曜から木曜は①、金 曜・土曜は①または②の 交替制	月16日	なし	なし	日額 7,314円 ～ 7,546円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3271
	交流・教育普及業務 補助員(教育普及担 当B)	福岡県立アジア文化交流セン ター	・九州国立博物館の教育普及及 業務(体験型展示室「あじっば」に係 る業務(資料・備品等の管理、 ワークショップ運営、ボランティア の活動支援、アウトリーチ活動 等) ・夜間開館時の交流・教育普及業 務	1	4月～3月	①9:00～17:30(休憩12:00 ～13:00)、②12:00～20:30 (休憩16:00～17:00) ※日曜から木曜は①、金 曜・土曜は①または②の 交替制	月12日	なし	なし	日額 7,082円 ～ 7,304円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3271
人4	展示業務補助員	福岡県立アジア文化交流セン ター	・九州国立博物館文化交流展示 に係る業務(展示資料調査及び 展示作業の補助、展示替え作 業、レファレンス等)	1	4月～3月	9:00～17:45 (休憩12:00～13:00)	月15日	学芸員資格を有する者 で、博物館の事業に類 する事業を行う施設に おいて1年以上の実務 経験を有する者	A:大学が発行する卒業証明 書および博物館に関する科 目の単位取得証明書又は学 芸員資格認定合格証書等 B:面接時に履歴書等で確認	日額 8,252円 ～ 8,600円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3271
人5	情報化業務補助員	福岡県立アジア文化交流セン ター	・九州国立博物館の情報化業務 (機材管理、システム管理、マニ ユアル整備、情報セキュリティ対策 等)	1	4月～3月	9:00～17:45 (休憩12:00～13:00)	月16日	サーバ・ネットワークの 運用と維持管理、情報 処理、セキュリティに関 する一定の知識・技能 と1年以上の実務経験 を有する者	面接時に確認	日額 7,314円 ～ 7,546円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3271
人6	調査研究業務補助員	福岡県立アジア文化交流セン ター	・大宰府研究をはじめとした調査・ 研究・展示の補助業務(資料調 査、研究報告書等の編集・作成、 客員研究員の招聘・研究支援、 キャプションの作成、展示替え作 業等)	1	4月～3月	9:00～17:45 (休憩12:00～13:00)	月15日	学芸員資格を有する者 で、博物館の事業に類 する事業を行う施設に おいて1年以上の実務 経験を有する者	A:大学が発行する卒業証明 書および博物館に関する科 目の単位取得証明書又は学 芸員資格認定合格証書等 B:面接時に履歴書等で確認	日額 8,252円 ～ 8,600円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3271
人7	ボランティアコーデ ィネーター	福岡県立アジア文化交流セン ター	・九州国立博物館ボランティアに 係る業務(活動の調整、指導・助 言、新たな活動プログラムの開発 等)	2	4月～3月	9:00～17:45 (休憩12:00～13:00)	月16日	なし	なし	日額 7,314円 ～ 7,546円		福岡県立アジア文化交流センター 広報課 092-929-3271

no.	職種	所属	主な職務内容	任用 予定 人数	任用期間	勤務時間	勤務日数	資格要件等	資格を証する書類等	給与(報酬)額※	備考	問い合わせ先
人8	電話相談員	男女共同参画推進課	・DV相談、必要に応じその他の相談機関の紹介 ・夜間、休日の緊急一時保護の受入れ	6	4月～3月	①平日17:00～20:30 ②平日20:30～24:00 ③土、日、祝9:00～14:00 ④土、日、祝14:00～19:00 ⑤土、日、祝19:00～24:00	月5日から20日	DVIに関する理解と知識を有し、相談機関での相談業務経験を有するもの	①面接において知識を確認 ②応募申込書の経歴欄に就業経験を記載	平日 日額 3,457円 ～ 3,625円 土日祝日 日額 4,943円 ～ 5,175円		男女共同参画推進課 092-643-3409
人9	男性DV被害者等相談支援員	男女共同参画推進課	・男性DV被害者等の相談、支援 ・男性DV被害者等の支援に関する研修及び関係機関との協議	1	4月～3月	①9:00～17:15 (休憩11:00～12:00) ②12:00～20:15 (休憩16:00～17:00)	月13日から17日	臨床心理士、精神保健福祉士、社会福祉士又は相談援助業務の事務経験を有するもの	①臨床心理士資格を有することを証明する書類 ②精神保健福祉士資格を有することを証明する書類 ③社会福祉士資格を有することを証明する書類 ④応募申込書の経歴欄に就業経験を記載	①臨床心理士及び精神保健福祉士 日額 8,537円 ～ 10,761円 ②社会福祉士 日額 7,504円 ～ 9,812円 ③相談援助業務の事務経験を有する者 日額 7,504円 ～ 9,169円		男女共同参画推進課 092-643-3409
人10	寮監	女性相談所	・入所者からの相談、健康管理、生活指導に関すること ・庁舎、備品、書類等の保全 ・庁舎内の巡視 ・文書等の收受等外部との連絡	3	4月～3月	①土、日、祝日、年末年始 日宿直 8:30～翌日8:30 (休憩 12:00～13:00、 19:00～20:00、21:30～ 22:00) ②平日(①以外の日) 宿直 17:15～8:30 (休憩 19:00～20:00、 21:30～22:00)	①2日から5日 ②5日から8日	なし	なし	①日額 14,292円 ②日額 9,140円 ※別途夜間加算有り		男女共同参画推進課 092-643-3409
人11	施設庁務補助員	女性相談所	・一時保護入所者の給食の調理	2	4月～3月	7:00～9:30	月14日から16日	なし	なし	日額 3,098円		男女共同参画推進課 092-643-3409
人12	同伴児童指導員	女性相談所	・DV被害者等の同伴児童の保育及び生活指導 ・DV被害者等の育児相談	1	4月～3月	9:30～16:00 (休憩12:00～13:00)	月18日から23日	保育士	保育士免許証の写し	日額 5,691円 ～ 7,451円		男女共同参画推進課 092-643-3409
人13	栄養管理指導員	女性相談所	・入所者の給食の献立表作成及び食材の発注 ・調理場等の衛生管理及び調理員の指導 ・入所者への退所後の栄養指導 ・記録の作成等	1	4月～3月	8:30～13:00	月18日から23日	栄養士	栄養士免許証の写し	日額 4,827円 ～ 6,250円		男女共同参画推進課 092-643-3409
人14	施設庁務代替会計年度任用職員	女性相談所	調理業務、清掃 等	2	4月～3月	9:30～18:15 (休憩 12:45～13:45)	月3から11日	なし	なし	日額 7,725円		男女共同参画推進課 092-643-3409
人15	消費生活相談員	消費生活センター	・消費生活に関する相談及びあっせん業務 ・市町村の行う消費生活相談への助言・指導	11	4月～3月	平日8:30～17:15 (休憩11:30～12:30 又は12:30～13:30) 日曜9:30～16:15 (休憩12:00～12:45 又は12:45～13:30)	月16日	①消費者安全法第10条の3に規定する消費生活相談員資格試験に合格した者 ②独立行政法人国民生活センターが付与する消費生活専門相談員、一般財団法人日本産業協会が付与する消費生活アドバイザー若しくは一般財団法人日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有し、かつ消費生活相談又はこれに準ずる業務に通算して1年以上従事した経験を有する者	①消費生活相談員資格を有することを証明する書類 ②消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー若しくは消費生活コンサルタントの資格を有することを証明する書類及び応募申込書の経歴欄に就業経験を記載	平日 日額 10,835円 ～ 12,300円 日曜 日額 8,389円 ～ 9,528円		消費生活センター 092-632-1600
人16	消費生活安全専門員	消費生活センター	・消費生活に関する技術的相談の処理、商品テスト関連業務、情報提供、啓発業務	1	4月～3月	平日8:30～17:15 (休憩12:00～13:00)	月15日	学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学又は短期大学の化学、物理学、生物学、栄養学その他の科学に関する学科を卒業し、行政機関又は教育機関における勤務経験を1年以上有する者	卒業証明書及び応募申込書の経歴欄に就業経験を記載	日額 7,546円 ～ 9,802円		消費生活センター 092-632-1600
人17	性暴力加害者対策支援専門員	生活安全課	・性暴力加害者からの相談対応 ・支援方針の検討 ・再犯防止専門プログラムの実施補助 ・社会復帰支援 等	1	6月～3月	8:30～17:15 (休憩 12:00～13:00)	月曜～金曜 (祝日を除く)	公認心理師、臨床心理士、社会福祉士又は精神保健福祉士	①公認心理師登録証、臨床心理士資格登録証明書、精神保健福祉士登録証 ②社会福祉士登録証	①公認心理師、臨床心理士及び精神保健福祉士 月額 191,722円 ～ 241,576円 ②社会福祉士 月額 168,429円 ～ 220,391円		人づくり・県民生活部 生活安全課 092-643-3167

※「給与(報酬)額」:資格・免許又は業務経験を要する職種は、経験年数により基本給を決定します。このほか、給料の調整額、通勤費や時間外勤務手当等の実績に応じた給与を支給し、要件を満たす場合は期末手当(6月・12月)、退職手当(パートタイム勤務を除く)を支給します。(記載の額は、現在の給与制度に基づく金額です。今後の制度改正により変更の可能性があります。)